新型コロナウイルス感染症 ばがる支援策フローチャート簡易版

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、従業員の給与 や、家賃等の固定費、税や社会保険料の支払い等心配は尽き ません。現在、経済的影響を受ける事業者への支援策が様々 講じられていますが、申請要件があり、どの制度が活用でき るのか疑問をお持ちではないでしょうか。

協会ではホームページ上に諸制度に関する特設コーナーを 設けており、詳細は協会事務局までお問い合わせください。 (06-6568-7731)

雇用調整助成金(特例措置)•緊急雇用安定助成金 従業員の一部または全員を休業させ、 case 1 相談窓口:大阪労働局助成金センター☎06-7669-8900 平均賃金の60%以上を休業手当として または管轄ハローワーク 従業員に支払った 申請期限:4月1日~5月31日の休業は8月31日まで 診療所を休診、 従業員を休業 小学校休業等対応助成金 小学校等に通う子どもがいる従業員を させている 問い合わせ:学校等休業助成金・支援金コールセンター 休業させ、法定有給休暇とは別に特別 **2**0120-60-3999 休暇(賃金全額支給)を与えた 申請期限: 9月30日まで

行政からの 売上高 給付金を 50%以上減少 受けたい 融資などで 売上高等 取り急ぎ 手元資金を 5%以上減少 確保したい

東京歯科保険医協会作成を一部改変(5月20日時点)

持続化給付金

窓口:持続化給付金事務局HP URL:https://www.jizokuka-kyufu.jp/ 「申請サポート会場電話予約窓口(オペレーター対応)」☎0570-077-866 申請期限:2021年1月15日まで

①新型コロナウイルス感染症特別貸付※

利率: 0.46%(~3年) 1.36%(4年目~)、無担保 貸付額:6千万円まで(一般枠と別)、据置5年以内 相談窓口:日本政策金融公庫 ☎0120-154-505

②商工中金等による「危機対応融資」※

利率: 0.21%(~3年) 1.11%(4年目~)、無担保 貸付額:3億円まで(一般枠と別)、据置5年以内 相談窓口: 商工組合中央金庫 ☎0120-542-711

③新型コロナウイルス対策マル経融資※

利率: 0.31%(~3年) 1.21%(4年目~)、無担保 貸付額:1千万円まで(一般枠と別)、据置3年以内 相談窓□:日本政策金融公庫 ☎0120-154-505

※日本政策金融公庫に関しては国民事業の要件のみを記載 ※①②③は特別利子補給制度で借入後当初3年間、実質無利子の対象

④小規模企業共済 特例緊急経営安定貸付 case 2

売上高等

15%以上減少

貸付額: 2千万円まで(納付済掛金の7~9割) 無利子・無担保 期間:500万円以下4年、505万円以上6年(据置1年) 相談窓口:(独)中小企業基盤整備機構 ☎050-5541-7171

⑤セーフティネット保証5号★

借入債務の80%を信用保証協会が保証 手続:医院所在地の市町村で認定申請書を取得 相談窓口:各民間金融機関、信用保証協会

⑥危機関連保証★

借入債務の100%を信用保証協会が保証 手続:医院所在地の市町村で認定申請書を取得

相談窓口:各民間金融機関、信用保証協会

⑦セーフティネット保証4号★

借入債務の100%を信用保証協会が保証 手続:医院所在地の市町村で認定申請書を取得 相談窓口:各民間金融機関、信用保証協会

★⑤⑥⑦は民間金融機関融資に対する信用保証協会の保証制度。実質無利子 無保証料の対象

所得税・消費税・法人税等の納税猶予

相談窓口:確定申告を提出している管轄税務署

固定資産税・都市計画税(土地・事業用 家屋)・償却資産税の納税猶予

相談窓口:医院所在地の市町村固定資産税担当課 ※別途、固定資産税・都市計画税の軽減・免除措置あり

売上高等 20%以上減少 売上高等 納税を猶予 20%以上減少 してほしい

患者数が減少し、

収入が減少して いる(休診など

の原因も含む)